

平成24年度輸送の安全に関する計画(安全管理規程第7条関係具体的な項目)

実施期間：平成24年4月1日～平成25年3月31日まで

	項 目	内 容		実施予定日・場所等
1	「基本に忠実に!」運動の実施			通年 営業所
2	運行管理業務点検・指導			4月，9月，12月及び必要に応じて実施 営業所
	安全総点検の実施	年末年始の輸送の繁忙期において，輸送の安全を確保するため実施計画を策定し，年末年始の輸送等に関する安全総点検を実施する。		期間12/10～1/10 営業所
3	事業管理者による営業所の巡視			年末年始及び年度初め 営業所
4	輸送の安全に関する意見交換会の開催	乗務員との輸送の安全に関する意見交換を行い，安全に関する心構え・実践事項・意見・提案などを聞き，コメントし安全意識の高揚を図ることを目的に意見交換会を開催する。 ① 事業管理者及び安全統括管理者と乗務員等との意見交換会。 ② 自動車部各課職員と乗務員等との意見交換会。 ③ 営業所長・主幹と乗務員との意見交換会。		①年1回以上 ②年1回以上
5	乗務員のPDCAの実施	乗務員の意識改革とその実践を促すため，乗務員一人ひとりが具体的な行動計画（項目：安全確保と接客向上）を定め，営業所長が評価し，改善する乗務員のPDCAを実施する。		6ヶ月毎 営業所
6	職員の教育・研修等の実施	(1)集合研修	① 事故防止・接客サービス向上研修	乗務員 約165名（1回19名程度） 年9回 本局研修室 研修時間8H
			② 接客サービス向上フォローアップ研修	1回5名程度 随時本局研修室 研修時間4H
			③ 新規採用乗務員教習	新規採用時
			④ 乗務経験 1年未満乗務員研修	新規採用後1年以内 年1回2月
			⑤ 健康管理特別研修	年10回 H24年4月1日現在，未受講の乗務員（206名） 研修時間4H
			⑥ 安全マネジメント研修	年1回1月 本局研修室 研修時間4H
			⑦ 副所長・運行管理者研修	年1回6月 本局研修室 研修時間4H
			⑧ 新任運行管理者教習	新任運行管理者採用時
			⑨ 整備管理者研修	年1回4月 本局研修室
			⑩ 整備管理者の補助者研修	補助者選任時 営業所
			⑪ 内部監査委員研修	年1回4月 本局研修室
		(2)現場研修	① 主任乗務員研修	主任乗務員 年2回程度 営業所 研修時間各2H
			② スキルアップ研修	乗務員 年2回 4月10月 営業所 研修時間各1H
			③ 安全運転者研修	乗務員 年2回 5月10月 営業所 研修時間各2H
			④ 職場研修（自主研修）	乗務員 月1回 営業所
		(3)個別研修	① 事故惹起者研修	通年 本局研修室 研修時間4H
			② 苦情惹起者・服務規律違背者研修	通年 本局研修室

6	職員の教育・研修等の実施	(4)派遣研修	① 副所長・運行管理者・業務課職員等派遣研修	年間2名程度 年1回6月 滋賀県クレフィール湖東交通安全研修所 2泊3日
		(5)現場指導	① 添乗指導	通年
			② 街頭指導	マナーアップ強化日（毎月1日，15日） 接客サービス日（毎月10日，20日）
営業所対抗接客・接客コンクールの実施				10/1～10/31 11月表彰
7	事故抑止運動	(1) 営業所ごとに事故抑止目標を設定し，積極的に交通事故の抑止に努め，輸送の安全確保に取り組む。		通年
		(2) 年間抑止目標達成営業所を表彰する。		4月 表彰
		(3) 始業点呼時等に，乗務員に対し，自ら定めた安全目標を宣言させ，また，終業点呼時に達成状況の報告を受け，相互に検証を行う。		毎日
	事故防止コンクールの実施	(1) 年間を通し有責事故ポイントの少ない最優秀営業所を表彰する。		創業記念日（対象期間10/1～9/31）
		(2) 交通事故防止に努め，100日間無事故を達成した営業所を表彰する。		通年（達成日）
		(3) 春・秋の交通安全県民総ぐるみ運動及び年末年始の輸送等に関する安全総点検に合わせ，輸送の安全に対する意識の高揚を図る目的でコンクールを実施し，有責ポイントの少ない営業所を表彰する。		4月，9月，12月
		(4) 交通安全啓発実践キャンペーン「セーフティ123」への参加を促し，交通事故防止の意識の高揚を図る。		6月～10月
	市バスモニターの実施	本局管理要員及びバス添乗モニターにより，乗務員の接客及び安心を与える運転の実施状況を添乗調査する。		通年
8	事故原因分析及び教育・指導の実施	自動車事故を惹起した乗務員に対し，事故の再発防止を図るため，自動車事故における原因分析及び教育・指導に関する要領に基づき，事故原因分析及びドライブレコーダー搭載車両等のデータを活用し，教育・指導を実施する。		通年（研修時間4H）
	エコドライブの取組み	(1) 職場研修等でエコドライブに対する意識の高揚を図り，環境保全，燃費削減，交通事故の防止に役立てる。		7月・1月（強化月間） 毎月第一水曜日エコドライブの日
		(2) エコドライブに対する意識の高揚を図る目的で，「ecoだより」を発行する。		年2回発行
9	職員の健康管理	(3) 営業所において，デジタルタコグラフの結果を活用して適切な助言をすることにより，エコドライブの意識の高揚を図る		通年
		(1) 看護師が，各営業所を定期的に訪問し，職員（乗務員）の健康相談及び血圧測定を行い，指導・助言する。		営業所 月3回
		(2) 産業医が定期的に各営業所を訪問し，健康管理名簿記載者（生活習慣病等）の健康診断及び病欠者の出勤認定(病欠日数等による)の問診を行い，指導・助言する。		月2回
10	運転適性診断の実施	(3) 営業所主幹が，日頃より職員の健康状態の把握に努め，健康管理（飲酒関係を含む）の指導を行うとともに，健康管理名簿記載者等に対し，定期健康診断結果に基づき，個人面談を実施し指導・助言する。		4ヶ月毎
		10 運転適性診断の実施		通年 事故対策機構及び4営業所
		輸送安全管理委員会の開催		毎月
11	事故調査防止部会，酒気帯び運転防止部会の開催		必要に応じて開催	
	整備管理部会の開催		毎月	
	ヒヤリハット体験の活用		通年	
12	路線巡回の実施及び情報提供		必要に応じて実施	

13	安全だより等の 広報誌の発行	(1) 安全だより・安全速報の発行	定期的及び必要に応じて発行
		(2) 接客だより・接客速報の発行	定期的及び必要に応じて発行
		(3) 事故速報の発行	事故発生の都度発行
14	内部監査の実施		年1回以上
15	集団災害・独自災害対応訓練の実施		春・秋の全国火災予防週間及び防火の日等
16	バス車両の確実な点検・整備の実施		各整備工場
17	バス停留所施設等の安全点検の実施		随時
18	受託者との連絡会議の開催	(1) 車両の点検及び整備の管理に関する情報を交換し、連携して輸送の安全の向上を図るための会議 ・交通局と仙台交通（株）との連絡会議	月1回
		(2) 輸送の安全に関する情報等を交換し、連携して輸送の安全の向上を図るための連絡会議 ①交通局とＪＲバス東北（株）との連絡会議 ②交通局と宮城交通（株）との連絡会議	①月1回 ②月1回